

行政経営会議の内容

件 名	大和市放課後児童クラブ事業条例の一部改正について
所 管 部	こども部
日時・場所	令和7年4月21日（月） 13：30 ～ 13：55 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、市立病院事務局長、教育部長、消防長、こども青少年みらい課長
提 出 理 由	放課後児童クラブの育成料を改定するため、大和市放課後児童クラブ事業条例を一部改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・おやつ代等の児童クラブ運営会費について、昨今の物価高騰の影響を受けて改定が行われることは想定されるか。 （所管部）運営会費は、保護者主体の児童クラブ運営委員会において決定されるが、必要に応じて見直しの検討が行われるものと捉えている。 ・段階的な料金改定とすることについての検討は行われたか。 （所管部）今回の料金改定は、放課後児童クラブ事業を安定的に実施していくため、受益者負担の観点に鑑みて行うものである。 国は、保護者負担割合を総事業費の1/2としている。その考え方を踏まえつつ、今回の料金改定にあたっては、市の施設の工事や修繕に係る費用、備品購入費、市が所有するシステムに係る費用、エンジョイスポーツに係る費用等を総事業費から除いた額の1/2を、保護者に負担していただく料金とした。必要最小限の引き上げ幅としていることから、現時点で段階的な引き上げは考えていない。 ・保護者に負担を求めないこととした経費を除いていること、そのうえで、国が示す考え方にに基づき算定していることを説明するとともに、減免制度についてもしっかりと周知してほしい。
会議結果	案のとおり、進めていく。